

第 9 回 総 会 議 事 録

平成 3 0 年 3 月 3 0 日 開 会

平成 3 0 年 3 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 農業者年金相談会について
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
- 議案第 3 号 現況証明願いについて
- 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 5 号 農業委員会事務の実施状況等について
- そ の 他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石黒主査
開 会 午前 10 時 00 分
閉 会 午前 11 時 35 分

第9回芦別市農業委員会総会議事録

平成30年3月30日、第9回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4	佐渡重仁	5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤譲	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

2 欠席委員

3 議事録署名委員

谷野一仁、水田守

事務局長 定刻となりましたので、只今から第9回芦別市農業委員会総会を開催する。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第9回の総会に出席いただきありがとうございます。

(内容省略)

事務局長 ありがとうございます。これからの進行について議長よりお願いします。

議長 本日の議事録署名委員を谷野、水田両委員にお願いします。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 山田委員から諸事情により到着が若干遅れるとの報告を受けております。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 2月28日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

(山田委員到着・着席)

議長 それでは、報告事項1「農業者年金相談会について」事務局長から報告をお願いします。

脇島会長 報告事項1について報告(内容省略)

議長 それでは、報告事項1において質問・意見等はございませんか。

質問等がなければ次の議案に入ります。

「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第3条の規定による許可申請は、売買が1件と賃貸借が3件となっております。

関連がありますので1件目の売買と2件目の賃貸借について一括して説明します。

(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員
小倉係長
高橋委員
小倉係長
脇島会長
脇島会長
農地係長
議 長
脇島会長
農地係長
議 長

今回の新規就農者の実態等について教えてほしい。
前住所地で家族とともに認定農業者として就労していた。
(家族構成等その他事項省略)

この面積だけで家族を養うことが可能なのか。
これとは別に作業受委託で耕作する農地もある。
他に質問・意見はありませんか。
(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することによろしいか。
(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件については、申請とおりに許可することに決定しました。
それでは次の賃貸借の案件について説明願います。

3件目の賃貸借について説明いたします。
(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

これより、質疑に入ります。
ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することによろしいか。
(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件については、申請とおりに許可することに決定しました。
それでは次の賃貸借の案件について説明願います。

4件目の賃貸借について説明いたします。
(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

これより、質疑に入ります。
ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

脇島会長

よろしいですか。それでは採決します。本件について申請のとおり許可することによろしいか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件については、申請とおり許可することに決定しました。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月の農地法第4条の規定による許可申請は1件となっております。

(議案書に基づき許可申請内容を説明。内容省略)

申請の内容は、別添え調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

なお、本案件は、本総会において許可決定後、北海道農業会議へ意見聴取を行い、常設審議委員会において許可相当と判断されたのちに、許可することとなります。

議長

これより、質疑に入ります。

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

北野委員

現地の状況について説明を求める。

高見委員

(現地の状況等について説明)

北野委員

現状、農地として存続させるのは難しい土地柄で植林をして管理する方法は致し方ないと判断できる。

議長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

それでは、次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月は、1件1筆分の願出が出ております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は10月20日の秋の現地調査にて南地区委員と事務局の10名で実施しております。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、本件は原案どおり決定しました。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を
議題とする。

(山本委員退席)

事 務 局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
案件は、所有権の移転が2件と利用権の設定が10件です。

それでは、関連がありますので所有権の移転-1と所有権の
移転-2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料N0.3)のとおり、
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしてい
ると考えます。

議 長

所有権の移転-1と2について、担当委員から説明願います。

石 尾 委 員

(所有権の移転-1、2の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、所有権の移転-1について、意見等のある方は挙
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1に
ついて原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転-1については、原案のと
おり決定しました。

それでは、続いて所有権の移転-2について、意見等のある
方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-2に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、所有権の移転－２については、原案のとおり決定しました。

(山本委員着席)

次に利用権の設定－１について説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－１について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－１について、担当委員から説明願います。

山田委員

(利用権の設定－１の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－２と３について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－２と３について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－２と３について、担当委員から説明願います。

石尾委員

(利用権の設定－２、３の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおりに決定しました。

それでは、続いて利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおりに決定しました。

北野委員
石尾委員
議長

この方は、これですべての農地を手放すことになるのか。

畑(アスパラ)が少し残る。いずれは残りも出すと思う。

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおりに決定しました。

(山本委員退席)

続いて利用権の設定－４について、説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定－４について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長
石尾委員
議長

利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－４の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。

(山本委員着席)

続いて利用権の設定－５について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－５について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。

北野委員

(利用権の設定－５の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とお決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。

(加藤委員退席)

続いて利用権の設定－６と７らについて、説明願います。

事務局 長

それでは、関連がありますので利用権の設定－６、７について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO. 3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－６と７について、それぞれ担当委員から説明願います。

太田委員

(利用権の設定－６の調整内容について説明)

中住委員

(利用権の設定－７の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－６について、意見等のある方は挙

手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のとおり決定しました。

それでは、続いて利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。

(加藤委員着席)

(太田委員退席)

続いて利用権の設定－8について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－8について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

加藤委員

(利用権の設定－8の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のとおり決定しました。

(太田委員着席)

続いて利用権の設定－9について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－9について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－9について、担当委員から説明願います。

加藤委員

(利用権の設定－9の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－9について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－9について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－9については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－10について、説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－10について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料NO.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－10について、担当委員から説明願います。

加藤委員

(利用権の設定－10の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－10について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－10について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－10については、原案の

とおり決定しました。

次に、議案第5号農業委員会事務の実施状況等について事務局から説明を求めます。

農地係長

議案第5号農業委員会事務の実施状況等について説明いたします。初めに平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について説明します。

（資料No.4について説明）

議長

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。原案とおり決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

続いて平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について説明をお願いします。

農地係長

次に平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について説明します。

（資料No.5について説明）

議長

ただいまの説明について意見等のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決します。原案とおり決定することとしてよろしいですか。

（全委員賛成）

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議長

全ての議案が終わりましたので、次に「その他」に入ります。初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

農地係長

平成29年度中の売買実績として、資料No.6を配布しますので参考にしてください。

農業者年金加入の会員に対し会報を配布。

市の人事案件について（内容省略）

議長

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願います。

滝委員

特になし。農協の人事案件について（内容省略）

議 長 この件について質問等はございませんか。あればご発言願います。

山本委員 支店内の人事はどうか
滝委員 (支店内人事異動について説明)

議 長 他になれば、次に、土地改良区から報告等願います。
中住委員 3月20日に総会実施。新年度予算等について決定。
(通水業務等について説明)

議 長 この件について質問等はございませんか。
(質問、意見なし)

そのほか皆様の中から何かございませんか。
無ければ、私の方から1件。

今年の農業まつりは開催日数が1日間に減る予定。皆様には今年も手伝いの協力をお願いします。

農地係長 次回、総会開催日は4月27日(金)の予定です。

議 長 以上をもって、総会を終了する。